

日本手話学会第 35 回大会
全体企画「わかり合える学会のために」午後の部
シンポジウム「手話研究のあり方を考える」報告
2009 年 12 月 15 日
亀井伸孝(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)

1. 開催概要
 2. 開催の目的
 3. 全体の進行と報告要旨
 4. 企画担当者による総括
 5. 技術的側面の状況と課題
- シンポジウム登壇者略歴
関連文献
謝辞・付記

1. 開催概要

シンポジウム「手話研究のあり方を考える」
2009 年 10 月 31 日(土) 13:30-15:00
東京大学駒場キャンパス 12 号館 1225 教室

【企画・司会】 亀井伸孝 (東京外国語大学)

【パネリスト】 田中紗織 (MID)

桜井 強 (日本聾史学会)

小藪江聡 (国立障害者リハビリテーションセンター学院)

2. 開催の目的

本学会では、かねてから会員相互の間にコミュニケーションの難しさがあること、とくに手話を話さる者の会員と、音声言語を話す聴者の会員の間にさまざまな問題が生じていることが指摘されてきた。その背景には、一般に学术界が音声言語を話す聴者によって主導され、ろう者の参加機会が十分に保障されてこなかったこと、学術の使用言語として手話が十分に尊重されてこなかったことなどが関わっており、問題の根は深い。日本語と日本手話の両方を公式言語とする本学会でも、二言語の対等な共存という理念が実現できているかどうか、たえず議論になっていた。2008 年には、学会運営の困難さや、役員を引き受ける人の不足などの事情を理由に、学会の解散すら検討される事態となった。

この状況を受けて、学会を解散するよりも、研究倫理を考える建設的な議論を活性化させるのがよいだろうとの意見が浮上し、倫理綱領の策定をめぐる具体的な提案もなされた。

このような議論は、公開の場で行うことが望ましいという考えに基づき、本学会でふたつの事業が企画された。ひとつは、学会誌『手話学研究』第 18 巻における「特集・手話研究の倫理」である。ろう者、聴者あわせて 9 人の会員がこの特集に寄稿し、2009 年 10 月の大会にあわせて刊行された。

もうひとつが、今回のシンポジウムである。ろう者 2 人と聴者 2 人からなる登壇者 4 人が、それぞれの経験に基づいて手話研究のあり方を提言し、会員や一般参加者をまじえた討論を行った。

3. 全体の進行と報告要旨

3-1. 趣旨説明とパネリスト報告

亀井は、冒頭の趣旨説明で、このシンポジウムが学会解散の危機にも関わった重要な問題意識のもとに開かれたこと、一方で、それは手話学会が開かれた場であろうとする基本精神とも関わっていること、そして、今後は公開の議論を行って「蓄積」を進めることの必要性を述べた。

田中「対話の要約による倫理綱領策定の提案」は、ろう者と聴者、多分野の専門家や市民が、さまざまな倫理的課題にとともに取り組んでいくためには、学術団体が制定する倫理綱領のさまざまなタイプのうち、対話による「目標設定型」が適していると提案した。また、海外での大規模手話コーパスのオンライン公開に関する事例を引きながら、新しい技術開発に伴う倫理的課題について紹介した。さらに、今後予想される倫理的課題に対する解決策を見いだすために、研究協力者に対する倫理、研究者間の倫理、社会に対する倫理の三つについて、会員がともに目指すべき目標を定める必要性を強調した。

桜井「日本聾史学会の方向性と倫理について」は、聾史学会が発表言語を手話のみとしている方針について、ろう者のアマチュア研究者中心の運営という理念とともに堅持していることを紹介し、あわせて、ろう者による研究を奨励するための方法や倫理の確立を進めていることについて述べた。

小藺江「手話研究のあり方」は、聴者中心に開催される行事に行くと、ろう者が参加しづらい壁を感じるという体験や、対象とするコミュニティに参加して研究を行うことの意義を示しつつ、ろう者と聴者の共同研究こそが学会再生の道であると提言した。

3-2. パネリスト間の討論

討論の前半は、パネリストどうしの議論の時間帯とした。このなかで、田中が2件の代表質問を行った。

(1) 小藺江に対し『学会の情報保障としてPC通訳があればよい』という考え方に対し、ろう者としてどう考えるか」との質問があり、手話と文字情報の特性の違いについての説明、ろう者にとって手話という言語が本質的に重要であるとの説明があった。

(2) 桜井に対しては「聾史学会の成果を聴者が引用したいときに、どのような姿勢が求められるか」との質問があり、基本的には当事者の直接交渉にゆだねられるが、「成果の持ち逃げ」は好ましくないという、事例に基づいた回答があった。

3-3. 会場からの質問・コメント

討論の後半は、会場からの質疑応答の時間帯とした。少なくとも5人の手が挙げたが、時間の関係上、4人の質問・コメントを受け付けるにとどまった。

(1) ろう者が少数派であったり参加しづらかったりするという事情はあるものの、聴者中心の行事にも積極的に参加していくことを奨励する意見、(2) 手話によって進められる聾史学会での記録のしかたに関する質問、(3) 英語教育学会が使用言語を英語に一本化する新しい方針を採用したことなどの事例紹介、(4) アクセシビリティや倫理について、ほかの研究分野での経験を参照しながらいっそう議論を進めることの提案などであった。

最後に、司会者として、今回の提言を結論とせずに、今後の議論の発展のきっかけとしていただくことを全員に呼びかけ、閉会した。

4. 企画担当者による総括

4-1. 会場の雰囲気

午前の米内山明宏講師による基調講演「境界線とコラボレーション」の直後に開催されたこともあって、100名を超える多くの来場者が集まり、会場が熱気につつまれていた。ともすると、相互の非難や中傷などにもつながりかねない微妙な問題をあつかうこの企画にとって、意欲に満ちたポジティブで明るい雰囲気とともに始めることができたのは、幸いなことであった。

パネリストたちの発表も充実していた。1人あたりの持ち時間10分の予定が、平均15分程度の発表となった。終盤では会場からの発言もあいつぎ、「1時間半では足りない」との参加者からの意見が相次いだ。

4-2. おもな論点と展望

企画者として、今回の企画の中で浮上した論点を、3点に分けて整理しておきたい。

(1) 倫理問題の多面性

この企画の直接的なねらいは、「聴者がろう者とともに円滑に研究をするには、どうしたらよいか（課題※）」という問題を考えることであった。しかし、「研究者の社会に対する説明責任」や「調査協力者との良好な関係構築」などは、聴者／ろう者、音声言語／手話に関わらず、研究者としてのあらゆる会員が引き受けるべき課題であるだろう。

また、映像公開時のモデルの肖像権や、コーパスの使用権限など、手話および言語研究ならではの特有の課題があることも浮かび上がり、課題※をはるかにこえた、幅広い議論に発展していく様子が見えかけた。もちろん、課題※は軽視できないため、その検討を中心としながらも、そのほかにさまざまな倫理の課題があることを念頭に、総合的に手話研究の倫理の検討を進めていく見通しをもちたい。

(2) 一般論の理念と個別事例への対処

一般論としての倫理の議論を、今後の個別事例への対処方法に応用していくための、具体的な制度設計が必要となるだろう。

たとえば「マイノリティに対する理解は十分だが、手話の技量が十分でない聴者について、どう対処し、何を求めるか」「学生や若手研究者に対し、このような倫理をどのような機会に示していくか」「ろう者と聴者の共同研究の、理想的なモデルとはどのようなものか」「聴者に求められる資質と役割は何か」などである。

倫理の理念を「絵に描いた餅」に終わらせないために、さまざまなアイデアを具体的な行動に結びつけていくことが期待される。

(3) 学会の多機能化への期待

これまでの本学会の機能は、「研究者が自分の研究成果を持ち寄って発表すること」にほぼ限定されていたように見受けられる。しかし、今回のシンポジウムでは、「自分の研究の発表」のレベルを一段階上回る、新しい地平がかいま見えたと思われる。

午前中の米内山基調講演でも、ろう者の研究者を育成すること、大学にその場所や資金を確保すること、聴者は研究方法の教示などの協力をし、聴者だけによる研究が先行しないようにすることなどが求められていた。シンポジウムでも、倫理指針の提言、聴者の学生・若手研究者に対

する啓発教育、そして、ろう者の研究者層を拡充していくための活動など、アイディアの芽がいくつも示されていた。

もちろん、小規模の学会でできることは限られている。さらに、学生啓発や研究者育成などの点については、全国の大学がいつそう開かれた機関となることが欠かせないため、本学会がすべての責任を負うものとはかぎらない。しかし、「自分の研究の発表」に特化するのではない、いくつかの学会の方向性が示されたのではないだろうか。本学会が、同時代の社会の中でいつそう価値ある学術団体と見なされるために、その機能を増していくことが求められていると思われた。

4-3. その他の副次的効果

研究の内容そのものではなく、ひとつメタレベルに上がった「研究のあり方」に関する議論が公開の形で行われたことは、多くの会員と一般参加者の関心を引いたもようである。「シンポジウムの内容を、映像や文字の記録としてぜひ残してほしい」との意見が相次いで寄せられた。

また、関連事業として刊行に取り組んだ『手話学研究』第18巻（特集・手話研究の倫理）を、受付で買い求める人たちが複数いたという報告を受けた。関心をもっていただいたという手応えを感じている。

さらに、当日のシンポジウムの後、「手話ができず、声で話してすみませんが」というあいさつとともに話をする聴者が微増したように見受けられた。このような文化を醸成することは、少数言語に対する敬意の姿勢を涵養することとして、歓迎したいと思う。

その他の評価については、参加者アンケートや、今後に向けた議論などにおける各位の反応を待つこととしたい。

5. 技術的側面の状況と課題

5-1. 使用言語と通訳

登壇者4人のうち、ろう者2人は手話で、聴者のうち1人は手話で、もう1人の聴者は音声で発表した。また、後半のパネリスト間の議論は、4人とも手話のみを使用言語として進めた。いずれも、音声-手話間の通訳が準備された。

担当通訳団（4人）との事前の合同打ち合わせ（当日の朝20分間）で、読み取り／表出の双方向の通訳について、担当者や立ち位置／座り位置、交替のタイミングなどに関する計画が綿密に定められた。また、聴者による音声での質問、ろう者による手話での質問のケースに分け、担当と配置を確認した。また、シンポジウム進行中は、音声から文字へのPC通訳が付けられた。

司会としては、おおむね混乱なく行われたと考えている。もっとも、円滑で快適な言語環境となったかどうかは、通訳団および一般参加者からの率直なご指摘を待つことにしたい。

5-2. 機材確認の遅れ

直前まで、会場の機材収納ケースが施錠されていたこと、香港からのゲストのプレゼンテーションが直前に加わったことで、あらかじめPCの接続テストができなかった。このため、多くの来場者が注視する中で機材の調整をせざるをえず、開始時間も数分間ずれこんでしまった。午前中の早いうちから、準備のために、部屋の機器を開放していただくのがよかった。

5-3. 最後のまとめの割愛

本来であれば、朝からの全体テーマ「わかり合える学会のために」をまとめる主催者コメントを、最後の数分間で行っていただく予定だった。しかし、参加者の熱意に負けて、主催者の了解のもと、このまとめを割愛した。まとめの担当予定者であった坊農理事におわびするとともに、それに代わる主催者総括を、ウェブサイトかニュースレターなどで後日展開していただくことを提案したい。

■シンポジウム登壇者略歴(発表順)

亀井伸孝(かめい・のぶたか)

京都大学大学院修了、関西学院大学勤務を経て、現在、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。専門は文化人類学、アフリカ地域研究。

田中紗織(たなか・さおり)

千葉大学大学院にて、哲学・倫理学、情報学を学ぶ。学術活動の支援を目的とした多言語 Web 制作会社 (MID) を立ち上げ、日英中韓翻訳、日本手話を含めた Web 制作、論文校正などのサービスにたずさわる。

桜井強(さくらい・つよし)

日本聾史学会会長、日本手話研究所運営委員。専門・研究テーマは、聾歴史、聾偉人・聾史探訪。

小藺江聡(おそのえ・さとし)

国立障害者リハビリテーション学院手話通訳学科教官。

■関連文献(発表順)

【亀井報告の関連文献】

亀井伸孝企画・編集 (2009). 「特集・手話研究の倫理」, 『手話学研究』 18: 1-46.

日本手話学会理事会 (2008). 「日本手話学会倫理綱領に関する資料」

<http://www.jasl.jp/download/418/file.pdf>, 2009 年 10 月 5 日閲覧.

Pollard, Robert Q. Jr. (1992). Cross-Cultural Ethics in the Conduct of Deafness Research. *Rehabilitation Psychology* 37(2): 87-101.

澁谷智子 (2009). 「研究倫理をめぐる複数のカルチャー」, 『手話学研究』 18: 5-9.

【田中報告の関連文献】

田中紗織 (2009). 「対話の要約としての倫理綱領：日本手話学会倫理綱領策定準備にあたって」, 『手話学研究』 18 (特集・手話研究の倫理): 25-30.

ステネック, ニコラス・H. (2005). 山崎茂明訳『ORI 研究倫理入門—責任ある研究者になるために』 東京: 日経バイオビジネス.

土屋俊 (2000). 「情報技術者の職能倫理: 「情報処理学会倫理綱領」を中心に」 越智貢ら編『情報倫理学: 叢書=倫理学のフロンティア』 京都: ナカニシヤ出版.

【桜井報告の関連文献】

伊藤政雄「ろう者としての歴史の考え方」日本聾史学会 (http://www.jadh.jp/?page_id=7).

桜井強 (2009).「日本聾史学会の方向性と倫理について」,『手話学研究』18 (特集・手話研究の倫理): 23-24.

日本聾史学会編 (2002).『日本聾史学会個人研究論文集 1998-2001』日本聾史学会.

【小藺江報告の関連文献】

小藺江聡 (2009).「日本手話学会の再生へ向けて」,『手話学研究』18 (特集・手話研究の倫理): 11-13.

■謝辞・付記

澁谷智子会長をはじめとする日本手話学会理事会、大会運営委員会各位、会場の東京大学の各位、大会ご参加各位、大会における通訳団の各位、手話研究の振興に熱意をもつ、ろう者、聴者、すべてのみなさまに、意義深い議論の場を作るためのご協力をいただきましたことを、登壇者を代表してお礼もうしあげます。

なお、シンポジウムのパネリストたちによる原稿確認を経ていますが、この報告の文責は、企画担当者である亀井にあります。また、文中では敬称を略させていただきました。

以上